

食安輸発1106第3号
平成26年11月6日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「平成26年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(タイ産未成熟えんどうのフルシラズール)

「平成26年度輸入食品等モニタリング計画」については、平成26年3月28日付け食安輸発0328第10号（最終改正：平成26年11月4日付け食安輸発1104第1号）に基づき実施しているところです。

今般、下記の食品について検査命令を解除したことから、平成26年度輸入食品監視指導計画に基づき、モニタリング検査の頻度を30%として対応することとし、上記通知の別表第2に下記を追加しますので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしく申し上げます。

記

検査強化日	対象国・地域	対象品目	検査項目
平成26年11月6日	タイ	未成熟えんどう（さや用種及びスナックエンドウと称されるものに限る。） 及びその加工品（簡易な加工に限る。）	残留農薬 （フルシラズール）